

国立大雪青少年交流の家 利用の受入れの再開について

【利用にあたってのお願い】

令和2年6月15日

所長

国立大雪青少年交流の家では、令和2年2月28日（金）より、新型コロナウイルス感染拡大を防ぐために休館しておりました。

この度、国と北海道の緊急事態宣言が解除されたことを踏まえ、下記のとおり、利用の受入を再開いたします。再開に当たり、当面の間、「国立青少年教育振興機構『新型コロナウイルス感染防止対策ガイドライン』（令和2年5月29日）」等に基づき、次のとおり、3密「密閉」、「密集」、「密接」を避けた活動を考慮した対応といたしますので、皆様には御不便をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

また、引率責任者におかれましては、利用者一人ひとりの健康状態の把握を徹底いただきますようお願いいたします。

【利用にあたってのお願い】

次について、御理解と御協力をお願いします。なお、対応が難しい場合は、利用を御遠慮いただくことがあります。

1 入所までをお願いしたいこと

- (1) 利用者は、他地域への移動の自粛や外出自粛のない都府県、地域の居住者であることを確認してください。
- (2) 利用者は、次のような症状が見られないなど、利用予定期間に当施設での研修が可能である方々であることを確認してください。
 - ①37.5度以上の発熱がある
 - ②平熱比1度以上の発熱がある
 - ③息苦しさ（呼吸困難）・強いだるさがある
 - ④軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある
 - ⑤その他体調が優れない
- (3) 遠方且つ、長期の団体は、今年度は御利用を御遠慮してください。
（※発熱等の体調不良が出た場合に該当者の帰宅等の措置が困難であるため）
- (4) 次の物品について、団体で御用意ください。
 - ①必ず用意していただくもの
 - (ア) 体温計
 - (イ) コップ（ひとり1個御用意ください（紙コップ可））
 - (ウ) ハンカチ・タオル
 - ②可能な限り用意していただくもの
 - (ア) 手指用消毒液
 - (イ) マスク

※簡易のマスクキットはありますが、数に限りがあります。
 - (ウ) 研修室等の使用後のアルコール消毒に使うキッチンペーパーや雑巾等（2～3枚）、使い捨ての手袋
 - (エ) 緊急車両

※体調不良時は、基本的に帰宅をお願いしています。

2 ご利用の間にお願ひしたいこと

(1) 検温・健康管理

- ①入所時又は、出発時の健康チェック、朝・就寝前の検温と健康状態の確認を行い、「健康チェックシート」(別途、班数分をお渡しします)の記入をお願いします。
異常があった場合は、直ちに事務室に連絡してください。
異常がない場合は、退出時に職員へお渡ししてください。
- ②こまめな「手洗い」、「うがい」、「消毒」、「咳エチケット」を徹底してください。
- ③館内では、マスクを着用してください。

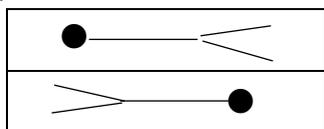
(2) 研修室・活動プログラムでの注意事項の徹底

- ①食堂利用時の配膳・手洗い、トイレの使用、その他生活全般において、順番待ちの際は、目印のラインで整列したり、ラインのないところでは、最低1m(できれば2m)の間隔を空けて待機し、椅子やソファの使用は、1つ空けて座ってください。
- ②研修室では、定期的に換気(1時間に10分程度)をしてください。
- ③研修室では、人の密度を下げるよう努めてください。
- ④対面や近距離での会話や発声、高唱、密集して行う活動は、当面の間、避けてください。
- ⑤武道や身体接触のある室内スポーツ、合唱や高唱などの活動や「3密」の状態となる活動は当面の間、実施しないようお願いします。
- ⑥「朝のつどい」及び「夕べのつどい」は休止します。
- ⑦入所式・退所式は、極力短時間で行います。また、オリエンテーションは極力短時間で行うか、事前に団体内で利用のルール等の周知を行ってください。
- ⑧「コミュニケーショントレーニング」など、人の密集度が高まるプログラムの提供は、休止します。プログラムについては、事前相談において十分に御確認ください。
- ⑨親睦会等これに類する活動は実施できません。(アルコールミーティングなど)
- ⑩自由時間でのラケット、ボール等の貸し出しは当面停止します。

(3) 宿泊室

- (ア) 宿泊室は、定員の半数程度の1~4名で使用し、ベッドでは隣り合わないよう一つ空けて使用し、布団の場合は、2m以上離れて就寝してください。
やむを得ず、隣り合う場合などは、隣同士が同じ方向を向かないように寝てください。(図)
※8人部屋は1~4名、5人部屋は、1~3名で使用します

(図)



- (イ) 就寝前や起床後の換気を行ってください。
(ウ) 使用したベッド・布団には、広げて、消毒スプレーをしてください。
(エ) F棟(ファミリー棟)は、当面の間、御利用できません。

(4) 食事について

- ①1テーブル当たり3名以下で、対面にならず、間隔を空ける配席としてください。
- ②おかずのおかわりはありません。
- ③ドリンクバーは休止しています。
- ④人数が多い場合は、一度に入れる人数を60人程度とします。入浴とのローテーションに御協力ください。
- ⑤引率責任者・指導者の方は、利用者の誘導や食事の受け取りなどの指導に御協力ください。

(5) 入浴について

- ①一度に利用できる人数を10~20人程度までとし、30分毎に入れ替えて使用するローテーションを組んでいただきます。
※人数が多い場合、極力、複数団体が同時に使用しないように時間を区切ります。
- ②引率責任者・班長などの方は、ローテーション間の脱衣所の消毒に御協力ください。
- ③食事とのローテーションに御協力ください。
- ④引率責任者・指導者の方は、利用者の誘導に御協力ください。

(6) トイレについて

- ①トイレは、使用場所を指定させていただきます。
- ②使用後は、ふたをして汚物を流してください。

(7) 消毒へのご協力をお願い

- ①研修場所、宿泊室、浴室の脱衣所等の使用後の消毒に御協力ください。(電気スイッチ、ドアノブ、ベットの手すり洗面台の蛇口、脱衣所の棚など)
- ②活動終了後、事務室にお声がけください。消毒用アルコール等をお渡しします。

(8) 当施設のバスの利用

- ①マスクを着用し、できるだけ間隔をあけて座ってください。
※送迎は、1日1団体とし、1回の送迎の上限を20名程度とします。
詳細は御相談ください。
- ②1時間以上の移動になる場合は途中10分程度窓を開け、換気をお願いします。

(9) 体調不良者への対応

利用期間中に発熱等の体調不良者がでた場合、該当者が帰宅できるようにするなど、団体で緊急車両を用意し、対応いただきますようお願いいたします。

3 退所後にお願いしたいこと

- (1) 退所後に4日以上発熱や感染が確認された際は、速やかに交流の家に御連絡ください。

4 その他

- (1) 7月、8月10日までは新規の予約を受け付けていません。
- (2) 今年度中は1日の利用が上限5団体180名程度になるように、新規予約を制限します。
ただし、1団体のみ場合は、180名を超えて受け入れを可能とします。
- (3) 現在、宿泊受け入れ定員を超えている場合は抽選とします。
【手順等】
 - ①利用の週の5週間前の水曜日(所内会議)で抽選します。
 - ②利用の4週間前まで、利用申請書を提出いただきます。
 - ③今後の新型コロナウイルスの感染拡大や「3密」を伴う活動などの活動内容によっては、利用を遠慮いただくことがあります。
- (4) 6月中の日帰り利用については、体育館・講堂のみの利用になります。(お風呂・自動販売機やゆーすぴあホール等使用はできません。)
- (5) 新型コロナウイルス感染症については日々状況が変化しており、今後の感染拡大状況及び、政府や道からの要請や、利用者で感染者が出た場合は、保健所に相談のうえ再度の臨時閉館の措置等の対応をとる場合もありますので御承知おきください。
- (6) 御利用に関して、御不明な点につきましては、交流の家へお問合せください。

【参考】食事・入浴のローテーション表

例：100～180名の場合 【A～Fの6班体制とする】

〈朝〉	お風呂（なし）	食事 （Max60名）
7：10～7：50	—	B、C
7：50～8：30	—	D、E
8：30～9：00	—	A、F

〈昼〉	お風呂（なし）	食事 （Max60名）
11：50～12：30	—	B、C
12：30～13：10	—	D、E
13：10～13：40	—	A、F

〈夜〉	お風呂 （大20、小10）	食事 （Max60名）
17：10～17：50	A	B、C
18：00～18：40	B	D、E
18：50～19：30	C	A、F
19：40～20：20	D	—
20：30～21：10	E	—
21：20～22：00	F	—

※10分の入替・消毒時間を含む